

近世農村の規模

佐久高士

村落は農村の政治、経済、社会の単位をなすもので、その規模は如何なるものが実態であったかを見るのが本稿の目的である。村落の大小を規定するものは、村落の位置、地形、交通、文化、産業及び歴史によるところが大であり、それを規定する最大の要因である石高を基準にして統計をとり、これを比較対照して見よう。

石高に就ては天保五年越前国郷帳（福井県史附録）に拠り、このうち町の名を附する福井庄町・松本町・木田町・石場畠方・石場町・福井庄町外・城橋町・東郷町・浅水二日町・金津新町・北金津町・府中町・府中町外・津内町・勝山町・大野町・丸岡町の17町を省略し、戸数に就ては明治七年改正敦賀県区分表（これは実際はその前年の数を採ったことを附記してある）を採用し、町名を用うる福井・敦賀・武生・鯖江・金津・三日町・大野・勝山・丸岡はこれを省いた。こゝに注意したいことは村の軒数を越前国全円に涉りて町村別に記録されているものは、前記敦賀県区分表が始めてであるので、時代は明治に入るが已むを得ないところである。

第一表 村の石高別分類表

石高	数	村数	全体に対する比	順位
無高	5	0.33	16	
50石未満	153	10.07	4	
51—100	122	8.03	6	
101—150	114	7.50	7	
151—200	111	7.30	8	
201—300	225	14.80	1	
301—400	161	10.59	2	
401—500	131	8.62	5	
501—650	161	10.59	3	
651—800	110	7.24	9	
801—1000	90	5.92	10	
1001—1200	50	3.29	11	
1201—1400	33	2.17	12	
1601—1900	19	1.25	13	
1901—2100	6	0.39	15	
2101—2400	3	0.20	17	
2401—2700	5	0.33	16	
2701—3000	3	0.20	17	
3001—3500	1	0.07	18	
計	1520	100.00		

第二表 村の軒数別分類表

軒数	村数	全体に対する比	順位
五軒以下	12	0.82	13
6—10	62	4.25	10
11—15	98	6.72	6
16—20	120	8.22	5
21—30	273	18.71	1
31—40	204	13.98	2
41—50	183	12.54	4
51—65	192	13.16	3
66—80	93	6.37	8
81—100	95	6.51	7
101—120	66	4.52	9
121—140	30	2.06	11
141—160	15	1.03	12
161—190	8	0.55	14
191—210	5	0.34	15
211—240	1	0.07	16
241—270	1	0.07	16
271—300	1	0.07	16
計	1459	100.00	

前二表を対照すると、村落の適正規模と云わんより、最も多く実在した形態は石高にすると201石より300石に至るもの、軒数にすると21軒より30軒に至るもので、これが各表の第一位で前

者は全体の 14.80 %, 後者は 18.70 % で甚だ小村である。而して 151 石—650 石の村は全体の 51.9 % を占め、この間の軒数は 66.61 % であるから、軒数の方がより集約的である。これをもう少し縮めると 21 軒—65 軒までの村が 58.39 % である。

軒数の全体に対する比に就いて左より順位第四までの合計は 47.29 % となり、右より数えて第一位までの合計は 38.72 % となる。倘この全体に対する比の 50 % のところを、この両者に求めると $50 - 47.29 = 2.71$ と $50 - 38.72 = 11.28$ となる。 $100 - (47.29 + 38.72) = 2.71 + 11.28 = 31$ 軒—40 軒の 10 軒を 2.71 と 11.28 と比に分けると大体二軒と八軒になる。これを右より数えて 32 軒左より数えて 38 軒目が假説一ヶ村の軒数の平均となり、しかもこれは算術平均でなくて頻数の平均である。この表で見る頻数は 20 軒—30 軒であるから小村が多かったことになる。

これを石高に就いて見ると、左からの比の合計は順位五までは 41.39 となり、右より数えて順位一までの合計は 48.03 となる。これを前例の如く 50 までの数 8.61 と 1.97 となる。この比で順位二の 301 石—400 石を分けると大概 81 石と 19 石となる。これは右より 19 石目左より 81 石目となり、前の如く 319 石が頻数の平均となる。即ち近世の村は単なる算術平均でなくて頻数的平均を求める 319 石、32 軒が最も多い平均的となる。これは農村のみでなく、近世部落の全体に及んでいる。而してこの数で計算すると、一軒平均九石九斗六升八合七勺五才となり、約十石の持高となる。幕府の理想とした持高十石である。偶然でなく近世政治家の第六感であり亦事実であった。

更にこれを生活の実態に見るに、一家十石を耕作して五割を年貢米と種糲に費すと、残りは飯米でこれは一軒 4.66 人が近世の平均数であるが、この計算では平均一軒の飯米は五石となり、一日一人平均二合九勺四才である。他は雑穀で補う。不作でなければ農民は食うに足るが、然し不作は以外に多かった。

村の大きさに就いて実際を見ると、漁村は比較的大村が多く、しかし石高はその割に少ない。山村は石高も少ないが軒数も少ない。従って石高軒数の多いところは平坦地に多く、大村高の村は波寄（3110 石）平泉寺（2903 石）和田中（2939 石）下河端（2682 石）高木（2682 石）が五大村でこれ等の諸村は大地主もあり波寄の杉田家は県下第一で 1257 石（82 町 9 反 2 敵）であった。軒数の 150 軒に上の村浦を挙げると上野（151 軒）湯尾（174 軒）下河端（178 軒）舟寄（194 軒）波寄（150 軒）水海（171 軒）加戸（153 軒）平泉寺（217 軒）上打波（194 軒）厨（176 軒）北潟（206 軒）浜坂（213 軒）吉崎（194 軒）蒲生（202 軒）鮎川（238 軒）糠（168 軒）米ノ浦（151 軒）茅崎（152 軒）上海（169 軒）大滝（169 軒）の 20ヶ村浦である。このうち湯尾・舟寄は農村とは云いながら宿場を兼ね、下河端・波寄は純農村である。上野・水海・加戸・平泉寺は広い意味の農山村であり、上打波は 6 石 842 升の村高で純然たる山村であり、大滝は製紙の農商工村であり、残る 10ヶ村が漁村であるところに興味深い。

平坦地に農業の大集落の少ないのは、今も昔も専農業には広大なる耕地を要し、部落が大であればある程、耕地への距離が遠くなることは農民の好まぬところである。従って農民は灌漑、排水、道路等に適正なる経費で経営出来る範囲内である小村を好むのである。従って坂井郡の大平

野に舟寄・波寄の二ヶ所のみ 150 軒代の大村に止った所以である。

農山村は生活条件に恵まれているから、その位置さえ當を得れば大村に發展する可能性が十分である。山村としても同様である。大滝は農商工村のため集落を大にした。漁村は以外にも半数を占める。漁民は農民以上に生活上の團結の強固なることを必要とする。共同の職場、共同作業、そして生死を共にする境遇、しかもその職場は農民の如く限られていない。茫漠たる大海である。唯住居さえ構えられれば、人は社会的動物で集団の發展は当然考えられる。越前沿岸の民家の狭きことは見た通りである。そのため山岳の迫る海岸に適當な平坦地のあるところに密集し、漁民の集落に充ち、その浦の大きさはその平坦地の広さと正比例している。

小村として五軒以下の村は、

一軒 金屋(旧味真野村) 領家(旧棗村)

二軒 二村(旧松原村)

四軒 挙野(旧東浦村) 尾緩新田(旧下池田村) 寺下(旧東安居村) 西方寺(旧木部村)

公文(旧本庄村)

五軒 小津内(旧栗野村) 中野松成(旧中河村) 国見(旧国見村) 島(旧社村、久喜津島となる。)

の十二ヶ村であるが、このうち二村・挙野は漁村であり、他は農村である。この中その後、島・寺下は他村と合併したが、なお一家一村をなす金屋・領家もある。五軒以下の小村に就いては、その小村としての存立には甚だ不便を感じるであろうが、かくなつた原因は次第に過疎となつたもの、或は一軒独立して村を構成したと云う沿革付のものなどもあって、その他村との合併は歴史的伝統上甚だ困難なものがあると思う。「一寸の虫にも五分の魂」と云つた意地もあると思う。

金屋（高坂信二郎）同家の伝承によると元禄頃より存立していると云うが、又南小山村より分れたとも云うが、何れにしても一家一村の歴史を三百年も続けている。一家で氏神も祀っている。元禄の郷帳で同村は 166 石 8 斗 7 升 5 合 を有し、同家は 30 石を所有している。領家は江戸時代には一軒であったが、大正九年に二軒、昭和十年に再び一軒となつたが、今は全く無人村である。元禄郷帳には村高 25 石あるから始めから農村であった。

村の大きさを表す石高と家数を比較するために、その各々の全体に対する順位を上位から附すと、一位から三位までは全く一致し、その他を見ると大体一致しているのを見る。これは漁村は石高の割に家数が多く、山村は共に少ないが、50 石以下を一括したことにも、その生活状態を表すために、若干の無理を見る。そこでこの 50 石以下を更に分析すると、

石 高	村数	比	順位	軒数	村数
無 高	5	3.27	5	2	2
5 石未満	16	10.46	4	1	1
20 石未満	66	43.14	1	3	0
35 石未満	26	16.99	3	4	5
50 石未満	26	26.14	2	5	4
計	139	100.00		計 15	12
全体に対する比		10.07		全体に対する比	0.82

今 50 石以下の村と 5 軒以下の村を比較すると、前者は 10.07 を含め、後者は 0.82 にすぎない。このことは石高が少なくては、到底村を組織する程の人数を養い得ないことを示している。事実 20 石以下の村は 87 ヶ村もあり、20 石では理論上 10 人しか養い得ない。10 人では二軒分である。こゝに小村の成立し得ない理がある。5 石以下の村が大野郡の山村には 16 ヶ村もある。これ等の村々は米食は全く望めない。山畑に粟、稗を作るより外ない。大野・勝山両藩では稗年貢さえあつた。彼等は雑穀に慣れ、戦時中、米の配給を得て勿体なさに都会地に売りに出たことは、全国的に見られたところである。漁村は石高の割に軒数が多いので魚の行商に出て骨米や雑穀と換えて生活の資とした。(昭和 49 年 2 月 27 日了)